

「全国学力・学習状況調査」中学校国語の問題に関する日本語教育学的な分析 —日本語支援を必要とする子どものために—

An Analysis of the Junior High School Japanese Language Test on 'National Assessment of Academic Ability': From the Viewpoint of Japanese Language Education for Foreign Students

宮部真由美

Mayumi MIYABE

鳴門教育大学大学院 グローバル教育コース

Global Education Course, Graduate School, Naruto University of Education

要旨

本稿では、平成31年(2019年)に実施された「全国学力・学習状況調査」の中学校国語の試験問題について、日本語教育の視点から、問題文、設問の文、選択肢の文の分析を行ない、その結果について述べた。分析により、試験問題の日本語が日本語教育の中級から上級レベルの難易度であることがわかった。しかし、日本語に関する学習支援を必要とする生徒への日本語支援の現状は、日常会話レベル(初級レベル・話しことば)の学習で終わっており、その後の教科学習につながっていくような日本語支援(中級レベル以降・書きことば)に関しては十分に行なわれていない。そのため、中学3年時の日本語の到達レベルが中級から上級レベルの日本語であることを考えると、さらなる日本語支援の確保が必要であることを述べた。

キーワード：全国学力・学習状況調査, 中学校国語, 日本語支援を必要とする生徒, 困難点

1. はじめに

本稿は、平成31年(2019年)4月18日に実施された「全国学力・学習状況調査」の中学校国語の試験問題に関して行なった分析について述べていく。この分析では、日本語に関する学習支援を必要とする中学生にとって「全国学力・学習状況調査」の国語の試験問題が、日本語教育の点からみた場合にどのような難しさがあるのか、主に試験問題の記述に用いられた日本語についての困難さをみていこうとするものである。

「全国学力・学習状況調査」は、日本の小中学校に在籍する対象学年(小学6年生と中学3年生)の児童生徒全員が受験し、このなかには日本語支援を必要とする児童生徒も含まれる。中学校国語の試験問題につ

いて、問題文、設問の文、選択肢の文を日本語教育の視点から分析し、その分析をとおして、日本語支援を必要とする中学生に対する日本語学習の支援についても考えたい。

2. 「全国学力・学習状況調査」とは

「全国学力・学習状況調査」は、文部科学省が日本全国の小学6年生と中学3年生全員を対象として、学力と学習状況の調査を目的として行なう調査である。文部科学省のホームページによると¹、調査の目的として(1)の3点があげられている。

(1) ・義務教育の機会均等とその水準の維持向上の

¹ 文部科学省 (n.d.). 「全国学力・学習状況調査の概要」. 2021年12月1日確認
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/gakuryoku-chousa/zenkoku/1344101.htm

観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図る。

- ・学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てる。
- ・そのような取組を通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立する。

また、国立教育政策研究所教育課程研究センター(2019)によると、平成31年度(2019年度)の試験問題とこれ以前の試験問題との違いについて、(2)のように示されている。

- (2) 新学習指導要領の考え方への各教育委員会や各学校の理解を促すため、従来の「主として『知識』に関する問題」と「主として『活用』に関する問題」に区分するといった整理を見直して、一体的に調査問題を構成することとした。(p.6)

そして、調査問題の作成の枠組みに関しては、(3)のように書かれている。

- (3) 学習指導要領に示されている3領域1事項(「話すこと・聞くこと」、「書くこと」、「読むこと」、〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕)に基づいて、その全体を視野に入れながら中心的に取り上げるものを精選した。(p.6)

この試験での解答形式は選択式、短答式、記述式の3種類が採用されており、記述式の問題については、「複数の考え方、答え方があるものなどについて出題している。」(p.7)と書かれていることから、複数の考え方や答え方がある場合であっても柔軟に採点が行なわれていることがわかる。

3. 分析の方法

3.1. 分析の観点

平成31年度(2019年度)の中学校国語の試験問題は、国立教育政策研究所のホームページ²からダウンロードすることができる。本稿では、この試験問題について、問題文(読解対象となる文章)、設問の文、選択肢の文の日本語について日本語教育の視点からみていく。

くわえて、平成31年度(2019年度)の「全国学力・学習状況調査」の匿名の個票データ³を用いて分析を行なう。このデータには調査対象者の解答状況(どの選択肢を選択したのか、正否、正答率など)が入っており、その解答状況から学力層を4つに分類するマークも記されている。日本語支援を必要とする生徒は、もっとも低い学力層にすることが予想されることから、この学力層の子どもたちの正答率が特に悪いものについて、その困難点について考えることにする。

3.2. 日本語の難易度の測定

中学校国語の試験問題の日本語の難易度を「jReadability」⁴というアプリケーションを用いて調べることにする。「jReadability」はウェブ上で利用可能な「日本語文章難易度判定システム」のことである。「jReadability」による日本語の難易度の判定では、外国人を対象とする日本語教育における日本語の難易度で表示されるようになっており、初級前半(とてもやさしい)、初級後半(やさしい)、中級前半(ふつう)、中級後半(やや難しい)、上級前半(難しい)、上級後半(とても難しい)の6段階で判定される。李在鎬(2016)によると、この6段階のレベルイメージは表1のとおりである。

表1. 「jReadability」の日本語レベル
(李在鎬(2016:6)から引用)

レベル	能力記述文
初級前半	単文を中心とする基礎的日本語表現に関して理解できる。複文や連体修飾構造などの複雑な文構造は理解できない。
初級後半	基本的な語彙や文法項目について理解できる。テ形による基本的な複文なども理解できる。
中級前半	比較的平易な文章に対する理解力があり、ある程度まとまった文章でも内容が把握できる。
中級後半	やや専門的な文章でも大まかな内容理解ができ、日常生活レベルの文章理解においてはほぼ不自由がなく遂行できる。
上級前半	専門的な文章に関してもほぼ理解できる。文芸作品などに見られる複雑な構造についても理解できる。
上級後半	高度に専門的な文章に関しても不自由なく、理解できる。日本語のあらゆるテキストに対して困難を感じない。

表1のレベルイメージについて、中学校の国語教科書に掲載されている文章で確認すると、『国語1』(光

² 国立教育政策研究所 (n.d.). 2021年12月1日確認 <https://www.nier.go.jp/>

³ 匿名の個票データは文部科学省より貸与されたものである。

⁴ 「jReadability」は次のサイトから利用できる。 <https://jreadability.net> (2021年12月1日確認)

村図書)の中学1年生の国語教科書に掲載されている米倉斉加年の「おとなになれなかった弟たちに……」の文章は、「中級前半(ふつう)」に分類される。(4)は「おとなになれなかった弟たちに……」の冒頭部分である。

(4) 僕の弟の名前は、ヒロユキといいます。僕が小学校四年生のときに生まれました。そのころは小学校といわずに、国民学校といっていました。

僕の父は戦争に行っていました。太平洋戦争の真っ最中です。

空襲といって、アメリカのB29という飛行機が毎日のように日本に爆弾を落とすにきました。夜もおちおちねてられません。毎晩、防空壕という地下室の中でねました。(甲斐ら、2020a:96)

同じく『国語3』(光村図書)の3年生の国語教科書に掲載されている羽生善治氏の「人工知能との未来」というタイトルの文章は、「上級前半(難しい)」に分類される。(5)は「人工知能との未来」の最初の部分である。

(5) 人類はその長い歴史の中で、「高い知性をもっているのは人間だけ」という環境を前提として生きてきました。しかし、今や「人工知能は人間を超える知性だ。」とか、逆に「人間にはできないが人工知能にはできない。」などの、さまざまな言説が飛び交う時代です。人工知能が社会に浸透し始めた今、それに人間がどう向き合うかが課題となります。

興味深いのは、現在、人工知能を搭載した将棋ソフトと人間の棋士との間で起きている事象が、今後の社会の在り方を先取りしているように思えることです。そこで私は、棋士が直面している違和感から話を始めたいと思います。(甲斐ら、2020b:124)

(4)と(5)の文章の違いからわかるように、語彙の難易度、1文の長さや文構造の複雑さなどがレベル判定に関係している。

4. 問題文の分析

平成31年度(2019年度)の「全国学力・学習状況調査」の中学校国語の試験問題は大きく、問題1、問題2、問題3にわかれている。4では「jReadability」を用いて、問題1、問題2、問題3の問題文について日本語の難易度を調べた結果について述べていく。

4.1. 問題1

問題1では、中学生向けの新聞記事が問題文となっている。問題1-1⁵、問題1-2の小問では日本の文化(弁当)を紹介する記事から出題されており、問題1-3では読者からの短歌が掲載されている記事から出題されている。

最初の「弁当」を扱った日本文化の記事の日本語の難易度は、「中級後半(やや難しい)」であった。また、「jReadability」による解析の結果から、問題文の語彙レベルは日本語教育でいう初級から中級の語彙によって構成されていた。問題文の一つ一つの文は、大半が単文であった⁶。複文となっている場合も、(6)のように主節と従属節との関係が順接の文となっており、前後の節の関係を理解しやすい複文となっていた。

(6) そのような中、日本の弁当が海外の様々なメディアで取り上げられたり、国際的な弁当のコンクールが開催されたりしています。

読者からの短歌が掲載されているページの記事については、識者が読者からの短歌を評価している(7)の文章を「jReadability」で調べた。この文章は「上級前半(難しい)」であった。難易度判定をするための文章が少ないため、この文章内に用いられた語彙や文法の影響を多分にうけた判定となっていると思われる。

(7) 「ジリジリジリと鳴る前に」と「胸が高鳴る」と言う表現から、いつもは目覚まし時計の音で起きているのに、この日の朝は、胸がドキドキして目覚まし時計が鳴る前に起きてしまったことが想像できます。入学式の朝は、新しい生活に思いを巡らせて、落ち着かない気持ちになるものです。

⁵ 各問題の小問を表わす場合は、問題1-1、問題1-2のように、「-」の前の部分に大問、「-」の後ろの部分に小問の番号を書いて表わすことにする。

⁶ 文相当の内容が名詞修飾節(連体節)となっているものを複文とみなす場合もあるが、今回はこの部分を複文としてみないことにする。名詞修飾節(連体節)とは、下記の例の下線の部分である。この下線部分は「弁当」という名詞を修飾する節となっている。ただし、名詞修飾節(連体節)は難しく、一般的に習得に時間がかかるといわれている。

i. トマトの赤色や卵焼きの黄色などをうまく並べて、鮮やかな彩りになるように工夫された**弁当**を見て、「まるで宝石箱のようだ」と言う海外の方もいます。

(7)の文章は記号も含め 131 文字が 2 文で書かれており、1 文あたりの平均語数が多い文章と判定された。1 文目をみると複数の節から構成されており、この文を読む場合は、それぞれの節に書かれている情報を保持しながら読み進めていき、文の内容を理解しなければならない。また、2 文目の述語部分に用いられている「～するものです」という表現は、日常の話しことばではあまり聞かない表現である。日本語教育でも中級以降で学ぶ文法項目であるため、この部分を理解できない可能性がある。語彙的にも、「胸が高鳴る」「思いを巡らす」のような難しい表現が使われている。

4.2. 問題 2

問題 2 は、生徒会の役員 3 人が文化祭について話している場面の日本語を文字にしたものである。「jReadability」はいわゆる読み物を分析するためのものであるため、会話場面の日本語を「jReadability」でレベル判定することには問題があるといえる。ただ、問題 2 の会話の日本語は実際のリアルな会話とは異なり、フィラーや言いよどみ、言いさしなどがなく、読解の問題文として読ませるために書かれた書きことばに近い文体となっている。参考として、「jReadability」によるレベル判定結果を述べると、「中級後半（やや難しい）」であった。難しさの一因には、日本語教育では中級後半から上級で学習する「展示、配慮、高齢、掲示物、構内、促す、段差、経路、負担」のような語彙が繰り返し使われていることがあげられる。

4.3. 問題 3

問題 3 は中学生が「地域と私たちとのつながり」というテーマで書いた意見文が読解の文章となっている。「jReadability」による難易度は「中級前半（ふつう）」であった。問題 1 の「弁当」の記事と同様、大半が単文であった。1 文が最も長い文は(8)で、「～し」という連用節の複文となっている。ただ、(8)の複文は長い文ではあるが、文の初めの節から順番に理解していけばいいため、「～し、～し」と連続していても比較的理解しやすい文ではないかと思われる。

(8) 我が家でも買い物の仕方を見直し、インターネットだけではなく地域の店も積極的に利用し、その店を通して地域の魅力をどんどん見付けていきたい。

5. 設問の文の分析

各小問における設問の文では、定型の文が使われていた。たとえば、(9)の問題 1 - 1 の設問は「～について説明したものとして……ものを、次の 1 から 4 までの中から一つ選びなさい。」のような文の型をもっている。このような型の文が、試験問題全体で 10 ある設問の半数を占めていた。

(9) 「〈シリーズ〉再発見！ 日本の文化」にある、「日本の文化の中には、海外でも広く知られているものがあります。……第一回は、弁当です。」という文章（で囲まれた部分）について説明したものとして最も適切なものを、次の 1 から 4 までの中から一つ選びなさい。

(9)に使われている「～について」、「～として」は、日本語文法では後置詞、あるいは複合格助詞のようによばれ、格助詞と同じように単語や句に後接し、ほかの単語や句との関係を示すはたらきをするものである。しかし、「～について」、「～として」は国語の授業時間に文法項目として扱われることは少ないと思われる。また、日本語教育においては中級以降の文法として学ぶものである。

「1 から 4 までの中から」の表現では「から」が 2 回使われている。これらの「から」はそれぞれ異なる意味で用いられている。

今回の国語の試験問題には設問が 10 あり、(9)とほぼ同じ文の型の設問は 5 つみられた。難易度の点から 4 でみてきた問題文と(9)の文とを比較すると、(9)は試験問題に定型の設問の文であるため生徒はこのような文章に慣れているかもしれないが、(9)のほうが文の構造が複雑で難易度が高いといえる。

問題 1 - 3 の設問の文である(10)は、新聞の短歌のページの記事を読んで「感じたことや考えたことを書く」ことを指示するものである。この指示には、「【選者より】を参考にしながら」ということと、「次の条件 1 と条件 2 にしたがって」ということが書かれており、この 2 つの処理をして解答することが求められている。そのため、解答すること（タスクの内容）に大きな負荷がある問題であるといえる。また、それだけでなく、設問の文も「～しながら」と「～にしたがって」という複数の節をもつ文となっており、困難さがある。そして、「～しながら」と「～にしたがって」の節が「感じたことや考えたことを」と「書きなさい」の間に配置されており、「感じたことや考えたことを」を保持しながら、「【選者より】を参考にしながら」と「次の条件 1 と条件 2 にしたがって」を理解し、述語である

「書きなさい」に結びつけなければならない文構造となっており、困難度の高い文であるといえる。

- (10) 「みんなの短歌」に掲載されている山内さんの短歌、森川さんの短歌、松田さんの短歌の中から一首を選び（どの短歌を選んでかまいません。）、その短歌を読んであなたが感じたことや考えたことを、【選者より】を参考にしながら、次の条件1と条件2にしたがって書きなさい。

解答形式が記述式の問題は(10)のほか、(11)の問題1－4、(12)の問題2－3、(13)の問題3－2の4つが出題されていた。

- (11) [前半省略] 【全国中学生新聞】に示されている投稿先の名前と住所を、次の条件1と条件2にしたがって、楷書でていねいに書きなさい。
- (12) [前半省略] あなたなら、どのような考えを述べますか。次の条件1と条件2にしたがって、実際に話すように書きなさい。
- (13) [前半省略] あなたなら、どのような文章を書き加えますか。次の書き出しに続けて、【広報誌の一部】を見ていない人にも分かるように書きなさい。

(11)は「名前と住所を書きなさい」の間に、「～にしたがって」という節があり、構文的に(10)と似ている。

(12)と(13)では、設問の文の最後の文には「書きなさい」の対象となる内容が書かれていない。それぞれ、前の文の「あなたなら、どのような考えを述べますか」、「あなたなら、どのような文章を書き加えますか」という内容から、自分の考えや書き加える内容が「書きなさい」の対象であることを理解しなければならない。

最後に、(14)の問題2－1の設問について取りあげる。この節の最初にあげた(9)の設問では「1から4までの中から」となっていたが、(14)の設問では、「1から4までのうち」となっている。そして、設問の文に示される順番も、うであげた設問とは異なり、「選びなさい」の対象となるものが、その直前に「最も適切なものを」と示されている。この(14)以外の設問の文の書き方にそろえるなら、(14)は「最も適切なものを、次の1から4までの中から一つ選びなさい」のように書くことも可能であっただろう。バリエーションとして採用されているのかもしれないが、統一性という点で異質な印象をうける。

- (14) 場面①における山下さんの発言は、話し合いの中でどのような役割を果たしていますか。次の1

から4までのうち、最も適切なものを一つ選びなさい。

6. 選択肢の文の分析

選択肢のある問題は、全10問のうち6問あり、6問のうち5問の選択肢の文が複文で書かれていた。また、設問の文と同様、選択肢の文も問題文の文と比較すると構文的に難しいものとなっていた。

(15)は問題1－1の選択肢である。どの選択肢も文の型が「～することで、……ことができるようにしている。」となっている。解答するには、前半の「～することで、」の部分と、後半の「……ことができるようにしている。」の部分のどちらの内容も適切なものを選択する必要がある。

- (15) 1 日本の文化の例を複数示すことで、読者が様々な国の文化と比較しながらこの紙面を読むことができるようにしている。
- 2 このシリーズで取り上げる内容を示すことで、読者が今後の掲載の見通しをもつことができるようにしている。
- 3 「海外に広がる弁当の魅力」の記事の要約を示すことで、読者が時間をかけずに新聞をよむことができるようにしている。
- 4 外国語の辞書に載っている言葉を示すことで、読者が海外と日本のことばの意味の違いに気付くことができるようにしている。

選択肢のある設問では、従属節の内容と主節の内容のそれぞれについて正誤の判断をしたり、たとえば「～では」と「～でも」のように従属節の接続助詞に注意し、従属節と主節の結びつきを確認して正答を選ぶというものがみられた。文の構成を正確にとらえて、その内容を選択肢の1文内で理解し、正誤を判断しなければならないため、困難度が高いといえる。

選択肢の文については、7でも取りあげることにする。

7. 個票データの観点から

4, 5, 6では、問題文、設問の文、選択肢の文の日本語について述べてきた。7では匿名の個票データからわかったことについて述べていく。

個票データにある解答状況による4つの階層への分類で、一番下の階層に入る生徒がどのような問題に困難を感じているのかをみていくことにする。

まずは、解答が記述式の問題についてである。一番

下の階層の解答状況を見ると、無解答であったり、設問に書かれている条件を満たすように解答ができなかったため不正答となっている割合が他の階層と比較して多い。これには試験問題の日本語の問題だけでなく、解答が記述式であることに加え、5の(10)のみみたような設問で課されるタスクの難易度の高さが関係していると思われる。

次に、解答を選択肢から選ぶ問題についてである。選択肢の問題のうち、問題1-2は正答率が低かった。(16)の5つの選択肢のなかから適切なものを全て選ぶという問いであるのだが、正答を全て(2つ)選択しなくてはならないという設問の難易度が影響したと考えられる。

- (16) 1 インターネットを利用して、様々な国の弁当を取り寄せることができる。
 2 主食、主菜、副菜などが収まっており、栄養バランスのよい食事をとることができる。
 3 ボックスランチやカスクルトなどとは異なり、戸外に持ち出して食べることができる。
 4 いろいろな料理が詰められているので、食べ物の風味を保つことができる。
 5 様々なデザインの弁当箱があり、自分の好みのものを選ぶことができる。

くわえて、(16)の選択肢は複文で書かれており、内容に関しては、選択肢1のように、問題文に書かれていないことが選択肢になっているものがあつたり、選択肢3のように、従属節の内容に問題文に書かれている内容と異なることがらが書かれ、主節の内容だけが正しいものがあつたり、選択肢4のように、従属節と主節のそれぞれ節に書かれている内容は問題文どおりであるものの、従属節と主節の結びつきが問題文とは違っているものがあつたりしており、正答を選択するために注意深い読みとりが必要となっている。

そして、問題2に関しては全体的に難しかったようである。問題2の問題文は先でも述べたように生徒会の役員3人が文化祭について話している場面の日本語を文字にしたものである。そして、設問で問われるものが問題1や問題3とは異なるものがあつた。問題2-1の設問では、生徒会役員の1人の発言が話し合いのなかでどのような役割をはたしているかを問う問題となっており、話し合いのなかでその発言がどのように機能したのかという、発言の「役割」が書かれた選択肢のなかから適切なものを選ぶという内容となっていた。

問題2-2の設問でも、生徒会役員の1人の発言についてその発言の機能を、(17)にあげる選択肢から最も

適切なものを選ぶという内容になっていた。

- (17) 1 [前半省略] 発言の一部を具体的に言い換えて確認しながら、自分の考えを示している。
 2 [前半省略] 発言の一部を取り上げ、様々な考えを出し合うように周囲に促している。
 3 [前半省略] 発言の要旨をまとめながら、話し合いを通して導かれた結論を述べている。
 4 [前半省略] 発言と他の人の発言との相違点を示し、議論の要点を確認している。

問題2-1、問題2-2の選択肢では、問題文の内容を理解したうえで、発話の機能・役割を理解する必要があり、言語活動に関するメタ的な知識を必要とするため、難しかったと考えられる。

8. 日本語教育の視点からみた「全国学力・学習状況調査」

4~7までの分析でみたように、中学校国語の試験問題の文章は日本語教育でいうと、中級から上級レベルに相当する文章であった。難易度には語彙の難易度、1文の長さや文構造の複雑さが関係している。問題文だけでなく、設問や選択肢の文の日本語の文にも難しさがあつた。

また、一般的に日本語教育では、初級の教科書では会話を中心とした語彙や文法項目を学習する。読解にかかわる文法項目は中級の教科書で学習するという構成になっている。

こうした現状を考えると、たとえ日常会話には支障がない生徒であっても、初級レベルの日本語能力では、中学校国語の試験問題に解答するのは無理があることがわかる。

そして、国語教科書を含め、中学校の教科書に書かれている日本語は、「jReadability」で確認すると日本語教育の中級から上級レベルの日本語に相当する難易度となっており、また宮部(2019, 2021a, 2021b)で指摘されているような困難点があることがわかっている。

「全国学力・学習状況調査」が試験対象となる学年の学習の到達度を測るものであることを考えると、中学3年生の生徒はこのレベルの日本語を理解できるものとしている。つまり、日々の授業で用いられる教科書を読むためにもこのような中級以降の日本語力が必要である。こうした点を考えると、日本語支援を必要とする生徒に対し、初級レベルの日本語(日常会話中心の日本語)の学習までで日本語支援を終了するというのでは不十分であることがわかる。子どもたちには

教科学習の日本語が理解できるような日本語学習の支援、少なくとも日常会話（話しことば）の日本語から教科書にあるような書きことばの日本語への橋渡しをするような日本語の学習支援を考えていかなければならない。

9. おわりに

日本語支援を必要とする中学生は、平成30年（2018年）5月1日時点の文部科学省の調査によると10,260人となっている。この学齢の子どもたちが来日した理由は、自分たちの意志などではなく、親の事情などにより一緒に日本へ来たというものだろう。理解できないことばが話される環境で、不安を抱え、学校に通っていることが想像される。

また、令和2年（2020年）3月に発表された文部科学省の「外国人の子どもの就学状況等調査結果について」によると、令和元年（2019年）5月1日における中学校の外国人の子どもの就学者数は、29,762人となっている。先にあげた調査と調査年度が異なっているが、就学者数29,762人のうち、10,260人が日本語指導を必要としていることがわかる。ただし、日本語指導が必要かどうかの判断は、地方自治体や学校、担当教員に任されており、明確な基準があるわけではない。近年では日常会話の日本語と教科学習の日本語は異なるということへの理解が進み、文部科学省が平成3年度（1991年度）から毎年実施している「日本語指導が必要な児童生徒の受け入れ状況等に関する調査」では、平成14年度（2006年度）以降の調査から、日常会話だけでなく、学年相当の学習言語を習得していないことも判断基準とするように変更している。しかし、日本語指導の実施に関しては日常会話が十分ではない子どもへの日本語指導は行なわれているものの、学習言語を習得していない子どもへの日本語指導に関する手当てまでは余裕がないのが現状である。

令和元年（2019年）の中学生相当の学齢の外国人の子ども住民基本台帳上の人数は36,797人であることから、うえで述べた就学者数29,762人との差から、7,035人が不就学の状況にあると考えられる。このなかには中学校に在籍したものの、様々な事情で退学した子どももいるだろう。不就学の理由にはさまざまあるだろうが、言語の問題が絡んでいるケースも多くあるだろう。

留意しなければならないのは、現在の日本の法律で

は、外国籍の子どもに対して就学義務は適用されず、小学校も中学校も「義務教育」ではない。一方で、日本は平成6年（1994年）に「子どもの権利条約」に批准しており、日本人だけでなく外国籍の子どもであっても教育についての権利を認めている。ただし、教育を受ける機会を保障はするものの、行政のほうから就学について積極的なはたらきかけを行っていないケースもある。

平成26年度（2014年度）から小中学校において日本語指導のための「特別の教育課程」を編成・実施することができるようになったが、この実施も各学校の判断にゆだねられており、文部科学省の平成30年度（2018年度）の「日本語指導が必要な児童生徒の受け入れ状況等に関する調査」によると、日本語指導等の特別な指導を受けている児童生徒のうち、「特別の教育課程」による指導を受けている児童生徒は約60%である。「特別の教育課程」による日本語指導を実施していない理由には、人的・物的資源の不足などが障壁となっているとのことである。

小中学校に日本語が話せない子どもが入ってきた場合、その学校で日本語学習の支援が行なわれることが多くなってきているが、子どもたちに十分な日本語学習の時間が保証されているかといえば、そうではない。また、どの自治体も財源と人的な資源に限りがあり、児童生徒一人に対する日本語教育の専門家の派遣回数が年間40回などと決められていたりする⁷。

このように、日本語支援を必要とする生徒に対しての日本語学習の支援は十分に行なえていないとはいいたい。この点は高校への進学率にも如実に表われている。日本人学生の高校への進学率が99%近い数値となっている一方、日本語支援を必要とする生徒の場合は、日本学術会議地域研究委員会多文化共生分科会（2020）によると、60%台にとどまると推計されている。また、先の平成30年度（2018年度）の「日本語指導が必要な児童生徒の受け入れ状況等に関する調査」には、中退率に関して全高校生が1.3%なのに対して、日本語指導が必要な高校生では9.6%と高く、卒業後の進学率（専門学校等への進学を含む）は42.2%しかないことが示されている。

現在の日本では高校へ進学し、その先の大学へ進学することが一般的になってきている。少なくとも高校への進学は、その後の日本社会で生きていくうえで必須であるといえる。そして、高校に進学するためには中学校において教科の学習を終える必要がある。本稿

⁷ 一方で、国際交流基金・日本国際教育支援協会（2002）によると、日本語教育では初級レベルが300時間、中級レベルは300時間という学習時間が目安とされている。つまり、中級レベルの学習を終えるのに600時間かかるということである。600時間は、1日5時間の学習を週5日つづけて、24週（6か月）の長さになる。

で分析した「全国学力調査・学習状況調査」の試験問題はこの学齢期の子どもたちの学習の到達度を測る内容となっていることを述べたが、できる限りここへの到達を目指すような支援が必要であるだろう。将来、日本を離れる子どもたちもいるかもしれないが、子どもたちの未来を考えるならば、日本で進学し、就職できることを考え、少なくとも教科学習の内容について学ぶことができる日本語力を担保する支援が必要であるといえる。2019年に「日本語教育推進法」という法律が成立した。これには「外国人等である児童、生徒等に対する生活に必要な日本語及び教科の指導等の充実そのほかの日本語教育の充実」ということが書かれている。改善は進んでいるが、早期に学習言語の日本語までの支援が受けられる体制を整えていくことが求められる。

謝辞

本研究では、科研費（課題番号 25370573）の成果物である「日本語文章難易度判別システム」（<http://jreadability.net>）を利用させてもらった。

付記

本研究は、科研費（課題番号 20K13993）の成果物である。

参考文献

- Lee, J., Sunakawa, Y., Hori, K. & Hasebe, Y. (2017). 「jReadability PORTAL 日本語の学習者と教師のための Web システム」. 2021 年 12 月 1 日最終アクセス <https://jreadability.net/>
- 甲斐睦朗ら（編）(2020a). 『国語 1（令和 2 年 文部科学省検定済教科書）』. 光村図書
- 甲斐睦朗ら（編）(2020b). 『国語 3（令和 2 年 文部科学省検定済教科書）』. 光村図書

- 国立教育政策研究所 (n.d.). 2021 年 12 月 1 日最終アクセス <https://www.nier.go.jp/>
- 国立教育政策研究所教育課程研究センター(2019). 「平成 31 年度全国学力・学習状況調査 解説資料 中学校 国語」. 2021 年 12 月 1 日最終アクセス <https://www.nier.go.jp/19chousa/19chousa.htm>.
- 国際交流基金・日本国際教育支援協会 (2002). 『日本語能力試験出題基準 改訂版』. 凡人社. 234pp.
- 宮部真由美 (2019). 「トの分析からみた中学校数学教科書の日本語の難しさ－日本語学習者の教科学習における日本語の困難点とは」. 『日本語／日本語教育研究』, Vol.9, pp.39－54.
- 宮部真由美 (2021a). 「中学校数学教科書の内容理解における日本語の困難点－日本語を母語としない中学生の教科学習支援を目指して」. 『人文・自然研究』, Vol.15, pp.127－139.
- 宮部真由美 (2021b). 「中学校社会科教科書のテキストの特徴－地理教科書の述語形式の分析を中心に」. 『日本語／日本語教育研究』, Vol.12, pp.133－148.
- 文部科学省 (n.d.). 「全国学力・学習状況調査の概要」. 2021 年 12 月 1 日最終アクセス https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/gakuryoku-chousa/zenkoku/1344101.htm
- 文部科学省 外国人児童生徒等の教育の充実に関する有識者会議 (2020). 「外国人児童生徒等の教育の充実について（報告）」. 2021 年 12 月 1 日最終アクセス https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/151/mext_00255.html
- 日本学術会議 地域研究委員会多文化共生分科会 (2020). 「外国人の子どもの教育を受ける権利と修学の保障——公立高校の『入口』から『出口』まで」. 2021 年 12 月 1 日最終アクセス <https://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/kohyo-24-t289-4-abstract.html>
- 李在鎬 (2016). 「日本語教育のための文章難易度に関する研究」. 『早稲田日本語教育学』, Vol.21, pp.1－16.